

1 事業名

所沢市森林環境基金条例の制定

2 事業の概要

森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された森林環境譲与税を活用し、森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てることを目的として設置する基金について、条例で定めるものである。

3 他自治体の類似する政策等

他の自治体においても、必要に応じて同様の基金を設置している。

4 市民参加の実施の有無とその内容

・パブリックコメント手続

実施期間 令和元年9月10日～25日

意見なし

5 関係法令、基本計画との整合性

地方自治法、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律

6 事業費及びその財源等

基金として積み立てる額は、一般会計予算の定める市の積立額とする。

7 その他

なし